

## 星の原団地保育園 しおり（重要事項説明書）

令和6年4月1日 現在

### ▲事業者

事業者の名称	社会福祉法人 金門会
代表者氏名	理事長 中西 章
法人の所在地	福岡市早良区星の原団地 90-15
法人の電話番号	092-801-5188
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 保育所の運営

### ▲事業の目的

本園は、昼間の家庭内における保育にかける乳幼児の保育を行うことを目的とした児童福祉のための施設である。従って、乳幼児が昼間の大半を園で生活を行うので、児童憲章に則り、常により環境と家庭的な雰囲気の中で乳幼児の心身の健全な発達を図り、集団生活を経験させ、個々の子どもの要求を満たしながら 調和のとれた健全な乳幼児に育て人間形成の基礎を培う。

### ▲運営方針

子どもは豊かに伸びていく可能性を内に秘めている。その子どもたちが現在をよく生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培うことが保育の目標である。故に、次の諸事項を目指して行う。

（養護と情緒の安定、健康、人間関係、言葉、環境、表現）

- ◎くつろいだ雰囲気を常に作り、情緒を安定させ、心身の調和的な発達を図る。
- ◎十分に養護の行き届いた環境を作り、健康安全など日常生活に必要な基本的な習慣や社会的態度を養う。
- ◎積極的に遊びや仕事を行うように促し、自主性、協調性、信頼感、そして人格を大切に、社会的態度を養う。
- ◎自然や社会の事象について、興味、関心を育て豊かな心情や思考力の基礎を培う。
- ◎日常生活に必要な言葉を豊かに、正しく身につけさせる。
- ◎いろいろな表現活動を通して、創造性を養う。
- ◎生活のいろいろな面を通して、豊かな情操を養い、思考力の基礎と道徳性の芽生えを養う為、養護と教育の両面を持って保育にあたる。

▲保育園の概要

名称	星の原団地保育園
所在地	福岡市早良区星の原団地90-15
電話番号	092-801-5188
法人創立年月日	昭和48年3月31日
事業認可年月日	昭和48年4月1日
施設長名	野見山 敬子
定員	0歳児・・20名 1歳児・・36名 2歳児・・36名 3歳児・・36名 4歳児・・36名 5歳児・・36名
職員数	40名以上
特別保育の実施状況	障がい児保育・延長保育事業(1時間)・小規模保育事業
職員研修等の実施状況	職種・経験に基づき、各自の仕事レベルを高めるために 全ての職員に実施
嘱託医	吉住内科医院 院長 吉住 尚志 福岡市早良区原6丁目29-10 ☎092-862-0688
開園日	月曜日～土曜日
保育標準時間の保育時間	7:00～18:00
保育短時間の保育時間	8:30～16:30
休園日	日曜日・国民の休日 年末年始 12/29～1/3
敷地面積	1,796.85㎡
建物	耐火建築物 鉄骨造3階建て
建築面積	749.66㎡
施設面積	延べ床面積 1,382.03㎡ 1階 704.50㎡ 2階 638.34㎡ R階 39.19㎡
園庭面積	延べ園庭面積 596.14㎡ 1階園庭 201.17㎡ R階園庭 394.97㎡

▲ 職員体制 (令和6年4月1日 現在)

園長 1名	副園長 1名	主任保育士 1名	副主任保育士 1名
保育士 30名	栄養士 2名	調理員 3名	保育支援員 1名
保育補助者 2名	用務員 2名		

▲ 保護者の負担

◎ 保育料 保育料は、福岡市が決定し、徴収します。

▲ 実費徴収

◎ 保育料のほかに保護者に負担していただくものとして以下のものがあります。

(毎月)

未満児		以上児	
絵本	500 円前後	絵本	500 円前後
排泄衛生用品	1,100 円	布団乾燥	240 円
食事エプロン使用	330 円	卒園準備(年長児)	440 円
食事おしぼり	570 円	主食費	1,500 円
消耗品費	150 円前後	副食費	4,500 円
布団乾燥	240 円		

(初年度)

用品代	¥8,000 円前後程度
制服代	¥15,000 程度
保護者会費	¥1,500(令和 6 年度現在)

駐車場利用料金(別途申し込みが必要)

駐車場利用料	毎月 1,200 円
--------	------------

◎ 上記のほか、園外保育(遠足)のバス代、入場料などの必要な実費については、随時お知らせします。

▲ 延長保育 延長保育につきましては別途申し込みが必要です。

- 18:00~19:00 1時間延長実施

利用料

1歳児・2歳児	毎月 5,300 円 + 食事のおしぼり/エプロン 220 円
3歳児・4歳児・5歳児	毎月 5,300 円

- 未満児については、延長保育時間中に食べる軽食後の食事おしぼり代やエプロン使用代も加算されます。
- 0 歳児クラスの延長保育は園児等の負担等を考慮しお受けしておりません。どうしてもお仕事の都合により延長保育が必要な方は、幼児食やおやつを食べることができるようになってからの申し込みとしています。

## ▲ 給食

### ◎ 給食の方針

当園の給食は、福岡市より提供される基準献立を基に作っております。

一生のうちでとても大事とされる乳幼児期の食事。普段の食生活が日常の活動に大きく影響を及ぼすため、当園では、給食室とクラス担任が常に連携を取り、子ども達の食事状況を把握し、子どもたちが進んで食べる“食育”を進めています。

### ◎ 誕生会特別メニュー

毎月行っている誕生会の給食は、誕生会特別メニューとなります。

### ◎ 食育だより

給食室が毎月発行する「食育だより」では、栄養満点！安心して安全な給食作りを心掛ける栄養士が、家庭と保育園と協力し、子ども達の大切な食生活を共に支えたいと考え、子育て真最中の、お父さんお母さん方の少しでもお役にたてるようにと発行しております。給食を通じて、健康と食事、栄養素、朝食をはじめとする規則正しい食生活の大切さなどを発信できたらと思います！

### ◎ 食物アレルギーへの対応

食物アレルギーが疑われるお子様の場合、医師の診断書と、その他書類を保育園に提出していただきます。その後、保護者の方とクラス担任、給食室の栄養士を交え、個別にご相談の上、診断書に基づき、当園で除去可能な物は除食・代替食で対応いたします。好き嫌い等での「除去」は一切お受けできません。

### ◎ 食育活動の主な取り組み

年長児・年中児を主に、“食育活動”を実施しております。各学年に応じた食育活動を通して、食材にはどのような働きがあるのか教わるたびに、食育活動以外の、給食やおやつ時間も食材などに興味を示す様子が見られるようになり、一層“食”への関心が深まっていきます。様々なことを学び感じとっていく子ども達。「生きる力を育む」ことは「食べること！」を今後も食育活動を通して、子ども達に伝えていきたいと考えています。

(実施例)

- 旬の食材の収穫体験
- 旬の食材を調理してもらい試食
- 旬の食材に触れる
- 季節に応じた食材を使い食育教室実施
- 食材の栽培
- その他

### ◎ 全園児主食を保育園で提供します

福岡市の基準献立では、3歳児～5歳児の主食は家庭より持参となっておりますが、立体炊飯器を導入しておりますので、全園児保育園で主食を提供します。その際、以上児は主食費を別途毎月納入していただきますが、バリエーション豊かな献立を提供していきたいと思っております。

▲ 主な年間行事予定（令和6年度） ★年次によって実施しない行事もあります

月	行事内容
4月	入園進級式 春のお散歩遠足/春の遠足 園児内科検診
5月	お楽しみ遠足(5歳)
6月	歯科検診 歯を大切に作る指導会 お楽しみ遠足(5歳) 水遊び・お湯遊び開き
7月	山笠見学遠足(5歳) 作品展
8月	お茶会(親子)
9月	クラス懇談会
10月	秋の遠足 親子収穫体験遠足 和太鼓教室(親子参加型)
11月	運動会 一日防災訓練 お楽しみ遠足(5歳)
12月	表現発表会(3歳未満児クラス) クリスマス誕生会
1月	初春!星まつり
2月	表現発表会(3歳以上児クラス)節分 お楽しみ会 おやつバイキング お茶会(5歳)
3月	ひなまつり誕生会 卒園式 お別れ遠足

➤ 毎月の行事 身体測定/避難訓練 / 月刊誌持ち帰り / 季節の行事 / 誕生会など

▲ 課内授業

星の原団地保育園では外部講師を招き、各学年に応じた課内授業を実施しております。

5歳児	4歳児	3歳児	2歳児
リトミック	リトミック	リトミック	リトミック
体育教室	体育教室	体育教室	
絵画教室	絵画教室		
スイミング教室	スイミング教室		
英語教室			
茶道教室			
和太鼓教室			

➤ 上記の授業は、設定保育の中で行っているものです。課外制ではありません。全員参加型です。

無料:英語教室・茶道教室・和太鼓教室(年に1回)・体育教室・絵画教室・リトミック教室

- スイミング教室は、さわらスイミングと提携し、月謝は保護者負担となりますが、火曜日の設定保育の中で行っています。スイミング教室も保育のひとつとして行っていますので、全員スイミングへの入会を全員お願いします。

#### ▲ その他

- 登園については「学校保健安全法」に定められた「こどもの感染症一覧表」を基準としています。これらの感染症に罹患した場合は、感染症拡大防止及び集団生活維持のため、登園については「登園に関する情報提供書」が必要です。